

市内経済の再生に向けた取組

本市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内事業者や観光産業への支援などを通じて、経済の再生に取り組んでいます。

詳しくは
2面へ



「新しい生活様式」に対応した取組をウェブサイトなどで紹介し市内事業者を応援

本市助成付きの日帰り旅行商品の販売などを通じて観光・MICE産業を復興支援

あうびに、あたらしい
Find Your YOKOHAMA
キャンペーン

横浜市助成 **50%**
×
GOTO **35%**
トラベル



©Yokohama Visitors Guide

新しい生活様式を取り入れましょう

マスクの着用・手洗い・消毒・換気の徹底

密閉・密集・密接を避ける

多人数の会食や飲み会を避ける

横浜市新型コロナウイルス感染症コールセンター

☎ 550-5530 ☎ 664-7296 (毎日9時~21時)

新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター

☎ 664-7761 ☎ 664-7296 (毎日9時~21時)

「広報よこはま」に掲載されているイベントは、新型コロナウイルス感染症対策を行った上で開催しています。参加する際は、主催者の指示の下、マスクの着用をお願いします。体調が悪い場合や、発熱がある場合は参加を控えてください。また、会場では手指消毒や検温をお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。詳しくは各問合せ先、または各ウェブページで確認してください。

食を通じて健康と笑顔を

日増しに秋が深まり、木々が美しく色づく季節となりました。今年はコロナ禍での秋となりますが、こうした時だからこそ、心と身体の健康を保つため、身近な公園や里山で秋の美しい風景に触れ、旬の食材を楽しんでみてはいかがでしょうか。

都市農業が盛んな横浜は大都市でありながら、市域の約7%にあたる約2,920ヘクタールの農地があり、郊外部にはのどかな田園風景が広がっています。野菜や果物、米、肉から乳製品、花に至るまで多様な農畜産物が生産され、農業産出額は県内でもトップクラスです。横浜は、こうした農業の魅力を「横浜農場」としてPRし、生産者や飲食店などの皆様と一緒に、地産地消の取組を進めています。

市内の直売所や青空市では、生産者の皆様から直接、新鮮な農畜産物を購入することができます。市庁舎でも、JA横浜にご協力いただき、7月から毎週木曜日に直売を開始しました。朝採れの新鮮な野菜や、市内産小麦を使った生パスタなどが並び、多くのお客様で賑わっています。地産地消月間となる11月の木曜日には、キッチンカーもやってきます。また、市内には横浜の農畜産物を使った料理を味わえる飲食店も多くあります。ぜひ、横浜の秋の味覚をお楽しみください。

今年の冬は、新型コロナウイルス感染症に加え、インフルエンザにも注意が必要です。今年度、65歳以上の方は12月末まで、無料でインフルエンザ予防接種をお受けいただけます。ぜひ、積極的な接種をお願いいたします。引き続き感染予防を行っていただき、栄養価の高い旬の野菜などを食事に採り入れ、この秋をどうぞ健やかに、笑顔でお過ごしください。



横浜市
市長
林 文子

区役所の開庁時間

○平日8時45分~17時(祝日・休日・12月29日から1月3日を除く)。*昼の時間帯はお待たせする時間が長くなる場合があります。
○毎月第2・4土曜日9時~12時(戸籍課・保険年金課・子ども家庭支援課の一部の業務)。

各種手続・窓口案内・市営交通の案内など(毎日8時~21時)

横浜市コールセンター callcenter@city.yokohama.jp

☎664-2525 FAX:664-2828

市政へのご提案は、「市民からの提案」と明記し、住所・氏名・年齢・電話番号を書いて区役所へ。

横浜市データ(2020年9月1日現在)

人口: 3,757,630人
世帯数: 1,731,071世帯

*国勢調査の結果が発表され次第、更新します(区の人口と世帯数も同様)

ウェブページから広報よこはま市版・各区版を閲覧できます。

広報よこはま

広報テレビ番組



広報ラジオ番組

YOKOHAMA My Choice! FMヨコハマ 日 9:30~10:00
横浜流儀(ハラストイル) 文化放送 土 6:50~7:00

ようこそ横浜 ニッポン放送 火 10:43~10:48頃
ホット横浜 ラジオ日本 木・金 16:30~16:35

季刊誌 **横濱**
市役所市民情報センター、県内・都内の書店ほかで販売

市内経済の再生に向けた取組

「新しい生活様式」普及推進事業～#横浜新生活部～



「新しい生活様式」に対応した取組を紹介しています

#横浜新生活部

検索

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化することが想定される中、市内の事業者や個人事業主などでは「新しい生活様式」に対応した、さまざまな取組が行われています。本市では、事業者の皆さんの取組を動画、SNS、冊子などで発信し、市民の皆さんと一緒に応援していきます。また、事業者の皆さんの取組の募集も行っています。詳しくは、ウェブサイトを確認してください。



「LANCEGATE」を使っての検温・消毒

AI検温器の開発

MedVigilance 株式会社

新型コロナウイルス感染症対策として、非接触の検温・消毒機器「LANCEGATE(ランスゲート)」を開発。

AI顔認証機能を搭載し、表面の汗や周辺環境を考慮することで、高精度の検温が接触せずにでき、また同時に、非接触の手指消毒も可能です。



新人ドライバーの育成会議をオンライン上で開催

柔軟で多様な働き方の推進

株式会社大松運輸

本市の助成金を活用し、テレワークやウェブ会議の環境を整備。出勤を最小限にするなど、「新しい生活様式」を実践しつつ、事業を継続しています。

社内の感染症予防対策と併せて、「育児と仕事の両立支援」や「働きやすい職場環境づくり」の効果も得られています。



区内企業・事業所向けのお弁当配達

3密回避のためのテラス席利用

商店街での新たな取組

左: 瀬谷区商店街連合会(せーやーいーつ)

区内企業・事業所へのお弁当の配達や、感染症の影響で調理室が使用できなくなった子ども食堂へのデリバリーを行っています。

右: 伊勢佐木町7丁目商栄会(飲食店のテラス席)

飲食店などでの「3密」の回避などを支援するために「沿道飲食店等の道路占用許可基準」が緩和されたことを受け、路上でのテイクアウト販売やテラス営業などに取り組んでいます。

【問合せ】「新しい生活様式」普及推進事業事務局 ☎963-6166 ☎961-8171(月～金曜(祝祭日除く) 9時～17時)

市内観光・MICE 復興支援事業

Find Your YOKOHAMA キャンペーン



※実施内容の詳細は、各ウェブページを確認してください。
※「GoToトラベルキャンペーン」と併用できる場合があります。

新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けた市内の観光・MICE産業を支援するため、本市では感染症拡大防止策を徹底しながら、観光・MICE復興支援施策を「Find Your YOKOHAMA キャンペーン」として実施しています。

※MICE(マイス)とは、Meeting(企業等の会議)、Incentive Travel(企業等の行う報奨・研修旅行)、Convention(国際機関・学会等が主催する総会、学会会議等)、EventあるいはExhibition(イベント・展示会・見本市)の頭文字で、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

本市ならではの体験ができる日帰り旅行商品

【販売予定期間】

2021年2月28日(日)まで

【実施内容】

本市助成により税抜価格から50%割引

※GoToトラベル事業支援対象商品は、本市助成50%割引後の税込価格から最大35%の割引が適用されます。

【販売サイト】

ポケカル特設ページ

ほかにも日帰り旅行商品が多数あります。詳しくはウェブサイトを確認してください。



ポケカル 横浜

検索



柳原良平「星空の航海」ワンポイント解説と
ヨコハマ柳原良平が描いた風景を歩く

商品番号

2956-16677



【費用】旅行代金8,800円

▶実額4,800円(本市助成額4,000円)

【日程】11月11日(水)、11月28日(土)、12月12日(土)



横浜赤レンガの歴史をめぐるとくてく散歩
～馬車道十番館のフレンチコース付～

商品番号

2956-16676



【費用】旅行代金8,800円

▶実額4,800円(本市助成額4,000円)

【日程】11月13日(金)、11月18日(水)、11月21日(土)



大型客船ロイヤルウイングランチクルーズ&
紅葉とイルミネーション GoToトラベル事業支援対象商品

商品番号

2956-16627



【費用】旅行代金15,400円

▶実額5,460円(本市助成額7,000円、GoTo支援額2,940円)

※GoToトラベル事業の地域共通クーポンは、当日添乗員がお渡しします。

【日程】11月26日(木)、27日(金)、12月1日(火)、12月4日(金)、12月5日(土)、12月6日(日)

【問合せ】市内観光・MICE復興支援事業に関して 文化観光局観光振興課 ☎671-2589 ☎663-6540

各旅行商品に関して ポケカルお客様センター ☎03-5652-7020(月～金曜(祝休日除く)9時～13時)

お互いに尊重し合い、 ともに生きる社会をめざして

12月4日～10日は人権週間です。2か月にわたり人権特集を掲載します。
人を思いやる心について、一緒に考えてみませんか。

新型コロナウイルス感染症に関する皆さんへのお願い

新型コロナウイルス感染症が拡大したことがきっかけとなり、感染した方やその家族をはじめ、医療関係者、我が国に居住する外国人の方々などに対し、一部では偏見を持つ人が現れ、差別が起きています。インターネット上では、それらの人々を誹謗中傷する書き込みが広がりを見せました。新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性がある感染症です。新型コロナウイルス感染症を人ごととして捉えず、人を思いやる気持ちを持ちましょう。

感染した人を悪く思うことはやめましょう

新型コロナウイルス感染症に感染した人や、その身近な人たちが悪いわけではありません。誰もが感染する可能性があります。

不確かな情報などをSNSなどへ

書き込むことはやめましょう

感染者に対する誹謗中傷などが広がると、感染を疑われる症状がでて医療機関への受診をためらってしまい、逆に感染拡大防止に支障をきたす可能性があります。



正しい情報に基づいて判断しましょう

インターネットやSNSで拡散される情報などは、不確かな情報や誤った情報である場合があります。厚生労働省や横浜市などの公的機関が発表している情報を確認することが必要です。

私たちの日々の生活を支えている人たちへ

思いやりを忘れないようにしましょう

治療にあたる病院関係者や生活必需品を運ぶ輸送関係者、家庭ごみ等を処分する収集員、食料品などの販売員などの人たちは、現場で働き、市民の皆さんの生活を支えています。

今回のコロナ禍では、差別や偏見が起こってしまった反面、医療従事者等へ感謝を表明する動きも広がりを見せ、人への思いやりが大切だということを考えるきっかけとなりました。

感染終息へ向けて協力しましょう

感染が終息し、私たちが一日も早く日常を取り戻すためには、一人ひとりができることを積み重ね、協力し合い、お互いの人権を尊重することが最も重要です。

横浜市人権啓発講演会のお知らせ

インターネットと人権

～with コロナの時代：SNS上の誹謗中傷を考える～

身に覚えのない事件の殺人犯だとインターネット上で誹謗中傷を受けた経験を持ち、現在、テレビやラジオで活躍しているスマイリーキクチさん。ネット犯罪の実情や私たちがどのように対応すればいいのかなどを語っていただきます。



スマイリーキクチさん

【日時】11月21日(土) 13時30分～15時30分(開場13時)

【場所】横浜市開港記念会館 講堂(中区本町1-6)

【定員】200人(事前申込制)

※応募者多数の場合、市内在住・在勤・在学優先。また、状況により定員が増えることがあります。

【申込】11月15日(日)締切

詳細はウェブページで確認してください。

※往復はがき、FAXでも申し込みできます。詳細は電話でお問い合わせください。

人権講演会 横浜

検索



【問合せ】市民局人権課 ☎671-2379 ☎681-5453

「想像する力」を育むために

いじめは、最も身近で深刻な人権侵害です。子どもの心に人権尊重の精神を育むことが、いじめの解消、未然防止につながります。他者の人権を尊重するためには、相手の思いを「想像する力」が必要です。子どもたちの「想像する力」は、学校はもちろん、家庭や地域においても、育むことができます。例えば、「新型コロナウイルス感染症に感染した人はどんな気持ちだろう」「医療現場で新型コロナウイルス感染症と向き合う人は、どんな思いで働いているのだろう」など、日常生活の中で、子どもと一緒に「想像する力」を働かせながら考えることです。共に「想像する力」を働かせて、他者の思いに寄り添うことを通して、子どもは他者の人権を尊重することを学んでいきます。

それと同時に、周りの大人が、いじめや偏見、差別に対してどう向き合っているか、その姿勢について学ぶ機会にもなります。大人の人権感覚が、子どもの「想像する力」を育んでいるのです。

【問合せ】教育委員会人権教育・児童生徒課 ☎671-3724 ☎671-1215

外国人との共生に向けて

開港以来、海外から多様な文化や考え方を受け入れて発展してきた本市では、日本人にとっても外国人にとっても暮らしやすいまちづくりを目指しています。本市の外国人人口は、ここ5年間で約3割増加し、2020年3月末で約10万5千人に達しています。

地域や学校、職場などで外国人と関わる機会も増えてきているのではないのでしょうか。「言葉が通じないかもしれない」「なんとなく声をかけづらい」という気持ちが最初はあってもいいかもしれません。しかし、声をかけ、一緒に行動することは、言葉や文化の違いにかかわらず、互いを理解するきっかけになります。コロナ禍ですべての人が不安に感じている今だからこそ、あなたの周りにいる外国人に声をかけてみてください。

【問合せ】国際局政策総務課 ☎671-3826 ☎664-7145

犯罪被害に遭われた方への支援 ～条例施行から1年を迎えて～



犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギョットちゃん」

テレビなどで、毎日たくさんの事件や事故の報道が流れています。しかし、被害に遭った方やその家族がその後の生活においてさまざまな負担を抱えていることは、あまり知られていません。

犯罪被害に遭うと、生活は一変します。身体的・精神的な打撃を受けたことに加え、警察の捜査への協力や裁判への参加、生活再建に向けた手続きなど、今まで全く経験したことのない出来事に直面し、日常生活が立ち行かなくなることもあります。

本市では、2012年から犯罪被害者相談室を開設し、犯罪被害に遭われた方や家族、遺族の方々への支援を行ってきました。2018年12月25日には横浜市犯罪被害者等支援条例を制定し、2019年4月からより充実した支援を開始しています。

犯罪被害によって大切な家族を失った方への見舞金の支給や、転居を余儀なくされた方への転居費用助成などのほか、カウンセリングや法律相談を行っています(各支援の利用に際しては、それぞれ要件が定められています)。

このように犯罪被害者等の方々を支援する制度は少しずつ充実してきていますが、犯罪被害者等の方々地域で安心して生活するためには、引き続き地域の方々の温かい見守りと協力が欠かせません。

犯罪被害に関する相談 犯罪被害者相談室

☎671-3117 ☎681-5453

Eメール: sh-cvsoudan@city.yokohama.jp

【問合せ】市民局人権課 ☎671-2718 ☎681-5453

ホームレスに至った事情に 思いを寄せる

「ホームレス」と聞いたとき、どんなイメージを持ちますか。「怠け者」や「自分とは違う人」などのイメージを持つ人がいるかもしれません。そこから一歩進んで、「なぜ路上生活に至ったのか」を考えてみませんか。

ホームレスの人は、失業や病気など予期せぬ事情で路上生活に至った人たちで、誰にでも起こり得ることです。本市では、ホームレスの状態にある人たちを訪ね、事情を伺って、路上生活の脱却に向けた支援をしています。また、ボランティア団体やNPOも、巡回や相談、炊き出しなどの支援をしています。

これらの支援で、職を得て新たなスタートを切る人がいます。しかし、周囲の偏見や差別は、その道を断ってしまうかもしれません。

さまざまな事情のために困難な状況にある人たちの、切り捨てるのではなく、社会全体で支えていくことが、誰もが生きやすい温かい社会へとつながっていきます。

【問合せ】健康福祉局生活支援課
☎671-2425 ☎664-0403

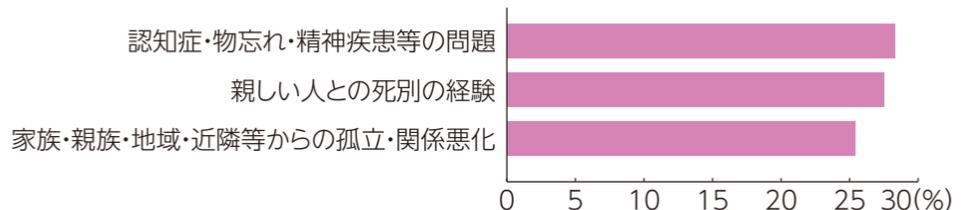
高齢者のセルフ・ネグレクトとは

高齢者のセルフ・ネグレクトとは、「高齢者が、通常は一人の人として生活において当然行うべき行為を行わない、あるいは行う能力がないことから、自己の心身の安全や健康が脅かされる状態に陥ること*」と定義されています。例えば、必要な治療や介護サービスを拒否したり、ごみが散乱した中で住んでいたりすることが挙げられ、自ら助けを求められずにいます。これらは特別なことではなく、認知症などの病気の発症や親しい人との死別、社会的孤立などから誰にでも起こりうる問題であり、最終的に命を落としてしまうこともあります。

最後まで自分らしく、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、挨拶やさりげない見守りなど、気遣いあうことで人とのつながりを持つことが大切です。「最近姿を見かけない」「体調が悪そう」といった場合は、居住区の区役所か、地域ケアプラザなどにご相談ください。

*津村智恵子「セルフ・ネグレクト防止活動に求める法的根拠と制度的支援」(高齢者虐待防止研究、2009)から引用

セルフ・ネグレクトの状態になったきっかけ(上位3位まで・抜粋)



【問合せ】健康福祉局高齢在宅支援課 ☎671-2405 ☎550-3612

同和問題

日本には「同和問題(部落差別)」という、特定の地域(同和地区)に生まれたことやその地域に住んでいることを理由として続いている差別問題が存在しています。この問題は、日本社会の歴史の中で形成された日本固有の差別問題で、同和地区出身であることを理由に日常の付き合いを避けられたり、結婚を反対されたりなど、さまざまな場面での差別が今もなお残っています。

もし、自分や自分の大切な人が、特定の地域に生まれたことや住んでいることだけを理由に、勝手な思い込みで判断されたり、関わりたくないと避けられたりしたら、あなたはどのように感じるでしょうか。

差別につながる偏見や思い込みは、正しい知識を身につけ、自分の中にあるこだわりを見直すことで、なくしていくことができます。一人ひとりが互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会を実現するために、今できることから始めてみませんか。

【問合せ】市民局人権課 ☎671-2718 ☎681-5453

私たちに相談してください

相談先	受付時間
①みんなの人権110番 (横浜地方法務局) ☎0570-003-110 ☎641-7926 法務省 インターネット人権相談  検索	月～金曜 8時30分～17時15分 (祝休日・12月29日 ～1月3日を除く)
②子どもの人権110番 (横浜地方法務局) ☎0120-007-110	
③女性の人権ホットライン (横浜地方法務局) ☎0570-070-810	
④外国語人権相談ダイヤル "Foreign-language Human Rights Hotline" (法務省-Ministry of Justice-) ☎0570-090-911	月～金曜(Weekdays) 9時～17時
⑤いじめ110番(市教育委員会) ☎0120-671-388	毎日、24時間受付

はま情報

今月11日以降の、市や外郭団体などが主催・共催の事業を掲載しています

- ◆市の施設では、定期点検などのため、休業日を設けています。また、入館料・入園料などは変更になる可能性があります。
- ◆特に記載のないものは、無料・自由参加・締切日必着・はがき1枚に1人です。
- ◆各イベント等の終了時間は予定です。
- ◆**※要項**とある場合は、行事名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・電話番号・往復はがきの場合は返信面を明記してください。

マークの説明 ㊟日時・期間 ㊞会場 ㊟費用 ㊟保育 ㊟申込み ㊟問合せ ㊟行事名 ㊟コース ㊟郵便番号・住所 ㊟氏名(ふりがな) ㊟電話 ㊟ファクス ㊟年齢 ㊟往復はがき ㊟はがき ㊟ホームページ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、掲載中のイベント等は中止・延期となる場合がありますので、事前に問合せ先へご確認ください。

募集

盲特別支援学校 教員(理療)

詳細は11月2日から㊟で
 ㊟試験日=12月12日(土)
 ㊟11月16日まで
 ㊟教育委員会教職員人事課(㊟671-3246㊟681-1413)

学校用務員(市会計年度任用)

詳細は11月2日から㊟で
 ㊟11月20日まで
 ㊟教育委員会教職員人事課(㊟671-3886㊟681-1413)

市立小学校 理科支援員(市会計年度任用)

小学5・6年生の授業で観察・実験を支援。詳細は11月2日から㊟で
 ㊟11月30日まで
 ㊟教育委員会小中学校企画課(㊟671-3588㊟664-5499)

市立特別支援学校 看護師(市会計年度任用)

詳細は㊟で
 ㊟12月15日まで
 ㊟教育委員会特別支援教育課(㊟671-3958㊟663-1831)

市立小・中・義務教育学校 日本語講師(市会計年度任用)

日本語のほか1言語(英語を除く)の日常会話ができる日本語教師資格保有者。詳細は㊟で
 ㊟12月18日まで
 ㊟教育委員会小中学校企画課(㊟671-3588㊟664-5499)

住宅政策審議会 市民委員

選考2人。2021年4月から2年間。詳細は11月2日から㊟で
 ㊟12月1日まで
 ㊟建築局住宅政策課(㊟671-2922㊟641-2756)

ヨコハマ・りびいん 空家待ち登録者

ファミリー向け賃貸住宅。詳細は問合せを
 ㊟11月17日～12月1日
 ㊟ジェイエーアメンティエーハウス(㊟435-9419㊟435-9418)か建築局住宅政策課(㊟671-4121)

横浜環境活動賞候補者

環境の保全・再生・創造に功績のあった個人・団体、企業、児童・生徒・学生を表彰。詳細は㊟で
 ㊟11月20日まで
 ㊟環境創造局政策課(㊟671-2484㊟550-4093)

横浜港客船フォトコンテスト作品

2019年9月～2020年12月に横浜港で撮影の客船や港の風景写真。詳細は㊟で
 ㊟1月20日までに横浜港振興協会(㊟671-7241㊟671-7350)

福祉・高齢

障害のある人 学校用務員募集(市会計年度任用)

詳細は11月2日から㊟で
 ㊟11月20日まで
 ㊟教育委員会教職員人事課(㊟671-3886㊟681-1413)

高齢者向け優良賃貸住宅 空家待ち登録者募集

市認定の民間住宅。60歳以上。緑区1物件。詳細は問合せを
 ㊟11月17日～12月1日
 ㊟ジェイエーアメンティエーハウス(㊟435-9419㊟435-9418)か建築局住宅政策課(㊟671-4121)

シニアボランティアポイント登録研修会

65歳以上、各先着。詳細は問合せか㊟で
 ㊟各13時～15時30分
 12月7日(月)=神奈川公会堂、12月21日(月)=南公会堂、1月12日(火)・3月17日(水)=開港記念会館、1月20日(水)=都筑公会堂、1月28日(木)=金沢公会堂、2月10日(水)=港南地区センター、2月19日(金)=都岡地区センター、3月4日(木)=西公会堂、3月12日(金)=戸塚公会堂
 ㊟11月11日から㊟で事務局(かながわ福祉サービス振興会内、㊟671-0296㊟671-0295)
 ㊟申込先か健康福祉局介護保険課(㊟671-4252)

障害者パソコン講習会

①写真の取込と加工②ワード基礎③エクセル基礎
 15歳以上(中学生除く)の肢体・内部・精神・聴覚等障害者で、文字入力可能な人、各コース抽選4人
 ㊟各13時～16時
 ①12月1日(火)・2日(水)、全2回
 ②12月7日(月)・9日(水)～11日(金)、全4回
 ③12月15日(火)～18日(金)、全4回
 ㊟横浜ラポール
 ㊟①500円②③3,200円
 ㊟11月20日までに㊟に**※要項**㊟㊟㊟、障害名・等級、手話・筆記通訳希望の有無、介助・車いす利用の有無を書いて、**障害者社会参加推進センター**(〒222-0035港北区鳥山町1752、㊟475-2060㊟475-2064)
 ㊟申込先か健康福祉局障害自立支援課(㊟671-3602)

中央職業訓練校 1月生募集

パソコン実務科
 離職中の求職者(ひとり親家庭の親、生活保護受給者の優先枠あり)、選考20人。費用等詳細は11月4日から申込書(ハローワークで配布)か㊟で
 ㊟1月～3月
 ㊟12月14日まで
 ▷説明会 11月27日(金)10時・14時、問合せ先で開催
 ㊟会場の中央職業訓練校(㊟664-6825㊟664-2081)

講演・講座

市大エクステンション講座「最新直腸がん治療手術 ダビンチ手術」

先着240人。詳細は㊟で
 ㊟12月7日(月)14時～15時30分
 ㊟開港記念会館
 ㊟11月11日から㊟で市大地域貢献センター(㊟787-8930㊟701-4338)

講演「正しく知ろう こどものアレルギー」

各先着。①200人②130人③150人。詳細は㊟で
 ㊟各13時～16時。①12月11日(金)②1月16日(土)③2月21日(日)
 ㊟①戸塚区民文化センター②関内ホール③緑区民文化センター
 ㊟1歳～未就学児(予約制)
 ㊟11月11日から
 ㊟子ども青少年局子ども家庭課(㊟671-2455㊟681-0925)

パソコン講習「初めてのパソコン」

抽選11人
 ㊟12月8日(火)・9日(水)13時30分～16時、全2回
 ㊟3,200円
 ㊟11月19日までに㊟で会場のシルバー人材センター(㊟847-1800㊟847-1716)

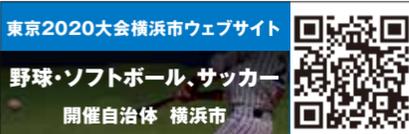
オンラインセミナー「理工系分野で活躍する女性の話を聞いてみよう」

高校生が教員、先着100人
 ㊟12月26日(土)13時30分～15時30分
 ㊟11月16日から㊟で
 ㊟政策局男女共同参画推進課(㊟671-2035㊟663-3431)

催し

東京2020大会 250日前イベント オンライン配信

パラリンピアンなどによるトークショー、パフォーマンスステージほか。詳細は11月下旬から㊟で
 ㊟11月29日(日)
 ㊟市民局オリンピック・パラリンピック推進課(㊟671-3690㊟664-1588)



クラシック・ヨコハマ ①11・12月のコンサート ②生きるコンサート2020 市民招待

①費用等詳細は㊟で
 ②抽選25組50人。詳細は㊟で
 ㊟②12月18日(金)19時～21時
 ㊟①池田コンサートサロン、岩崎ミュージアム、馬の博物館、慶応義塾大学、県立歴史博物館、Sala MASAKA、三溪園、シルク博物館、白楽シルクサロン、ハタ楽器菊名コンサートホール、フェリス女学院大学
 ②みなとみらいホール

㊟②11月17日まで
 ㊟文化観光局文化振興課(㊟671-3714㊟663-5606)

寿町健康福祉交流センターまつり

アート作品展、演奏会ほか。詳細は㊟で
 ㊟11月14日(土)10時～15時
 ㊟会場の寿町健康福祉交流センター(㊟662-0503㊟662-0238)

花き展覧会

市内産冬の花の一般公開。詳細は11月20日から㊟で
 ㊟12月10日(木)15時30分～19時
 12月11日(金)9時～15時
 ㊟市役所アトリウム
 ㊟環境創造局農業振興課(㊟671-2637㊟664-4425)

就職氷河期世代 合同就職面接会

非正規雇用の人。履歴書・職務経歴書複数持参(複写可)、詳細は㊟で
 ㊟12月12日(土)11時～17時(受付は16時30分まで)
 ㊟関内新井ホール
 ㊟事務局(㊟0120-910-112)か経済局雇労働課(㊟671-2343㊟664-9188)

横浜女性ネットワーク会議 & ウーマンビジネスフェスタ

先着200人。講演会と分科会
 ㊟2月7日(日)13時～16時30分
 ㊟パシフィック横浜ノース
 ㊟3か月～未就学児(予約制)
 ㊟11月11日から㊟で
 ㊟事務局(㊟663-7267㊟681-2695)か男女共同参画センター横浜北(㊟910-5700)

訪問看護セミナー・就職説明会

看護師免許保有者、選考10人。詳細は㊟で
 ㊟11月21日(土)13時～16時
 ㊟開港記念会館
 ㊟11月18日までに㊟で横浜在宅看護協議会(㊟080-6680-1133)
 ㊟申込先か健康福祉局高齢在宅支援課(㊟671-2405㊟550-3612)

新造船シーバスゼロ 横浜港見学会

各抽選50人。詳細は㊟で
 ㊟12月21日(月)～23日(水)・28日(月)・29日(火)の10時・13時
 ㊟11月27日まで
 ㊟横浜港振興協会(㊟671-7241㊟671-7350)

お知らせ

粗大ごみは早めに申込みを
 LINEで受付 年中無休
 受付センター月～土曜(祝日を含む)
 ☎0570-200-530または☎330-3953

女性の人権ホットライン強化週間

人権擁護委員による特設電話相談
 ㊟11月12日(木)～18日(水)の8時30分～19時(土・日曜は10時～17時)。
 専用ダイヤル(㊟0570-070-810)
 ㊟横浜地方務局(㊟641-7926㊟641-7482)

市国民健康保険医療費のお知らせ(医療費通知)①送付②事前発行
 医療費控除の申告に利用可。領収書が必要な場合あり。①2020年1月～12月診療分を2月中旬に送付②希望者は途中診療月分まで事前発行可
②1月4日から居住区の区役所保険年金課
 申込先か健康福祉局保険年金課 (☎671-4067 ☎664-0403)

強迫性障害の専門外来
 紹介状必要。完全予約制。詳細は☎で
会場のみなと赤十字病院(☎628-6372 ☎628-6101)

みなとみらい21まちづくりトラスト助成事業
 詳細は11月2日から☎で
12月28日まで
横浜みなとみらい21(☎682-4401 ☎682-4400)

市立保育所の民間移管
 2023年4月予定
 向台(保土ヶ谷区)・舞岡(戸塚区)・上郷(栄区) 保育園
子ども青少年局保育・教育運営課 (☎671-2400 ☎664-5479)

11月から町田市立図書館と相互貸し出し開始
 詳細は問合せか☎で
中央図書館(☎262-7334 ☎262-0052)

市営交通カレンダー2021 販売中
 売り切れ次第終了
 地下鉄12駅ほか
 ¥1,000円
市コールセンター(☎664-2525 ☎664-2828)

市民意見募集 根岸住宅地区
 ①跡地利用基本計画(案)②市大医学部・附属2病院等の再整備構想(案)
 資料の閲覧・配布は期間中、市役所市民情報センター、区役所広報相談係で。☎からも可
11月30日まで
政策局①基地対策課(☎671-2472 ☎663-2318)②**大学調整課**(☎671-4273 ☎664-9055)

都市計画審議会
11月13日(金)13時～14時30分
 市役所市会議事堂
建築局都市計画課(☎671-2657 ☎550-4913)

施設

横浜美術館
 ☎221-0300 ☎221-0317
トライアローグ展
 20世紀西洋美術コレクション。事前予約制。詳細は☎で
11月14日(土)～2021年2月28日(日)
 ¥1,500円

横浜能楽堂
 ☎263-3055 ☎263-3031
家×家 交流狂言「八尾」「武悪」
1月30日(土)14時～15時40分
 ¥2,200円、11月14日10時から☎で

にぎわい座
 ☎231-2515 ☎231-4545
柳亭市馬独演会
1月8日(金)19時～21時
 ¥3,200円、12月1日から☎か☎で

消費生活総合センター
 ☎845-5640 ☎845-7720
講演「私たちの暮らしとSDGs」
 当日先着100人
12月14日(月)13時30分～15時30分
 旭区民文化センター

開港資料館
 ☎201-2100 ☎201-2102
展示「コスモポリタンたちの足跡」
 事前予約制。詳細は問合せか☎で
1月24日(日)まで
 ¥200円

ユーラシア文化館
 ☎663-2424 ☎663-2453
杏咲く頃 小間嘉幸絵画展
 事前予約制。詳細は問合せか☎で
12月27日(日)まで
 ¥300円

三溪園
 ☎621-0634 ☎621-6343
展示「臨春閣 建築の美と保存の技」
12月20日(日)まで
 ¥700円

ヨコハマ・パトリエナーレ2020 パトリエテレビ配信中!
 11月の配信予定日
 15日(日)、20日(金)、21日(土)、22日(日)
事務局(象の鼻テラス内)
 ☎661-0602 ☎661-0603
 詳細はウェブページを確認してください。
 パトリエ2020 検索

オンラインシンポジウムを開催

文化芸術や新たな劇場整備へのメッセージをお寄せください

有識者が意見交換を行うオンラインシンポジウム「みんなで考える 横浜の文化芸術と新たな劇場整備について」をライブ配信します。メッセージを送ることで、皆さんも参加しませんか。

【日時】11月27日(金) 19時～20時30分
【内容】新たな劇場の検討状況の説明、パネルディスカッションなど
登壇者:高橋克典さん(歌手・俳優)、高橋進さん(株)日本総合研究所チエスマン・エメリタス) ほか
【公開先】YouTubeチャンネル
 「新たな劇場オンラインシンポジウム」



▲高橋克典さん

検討している計画概要(新たな劇場整備)

- 整備検討の候補地 みなとみらい21地区 60・61街区
- 観客席 2,500席
- 優れたバレエやオペラの上演が可能となるような舞台機構の導入
- 新しい技術の導入(映像配信技術などを活用し、スマート劇場としての実証実験の場)

メッセージをお寄せください。
11月1日受付開始

ツイッター @yokohama_gekijoにダイレクトメッセージを送付
メール yokohama_gekijo2020@ludens.be
FAX 662-8224 (「新たな劇場オンラインシンポジウム」と明記)

最新の検討状況やオンラインシンポジウムへのリンクは、ウェブページで確認できます。
横浜 新たな劇場計画 検索

【問合せ】政策局芸術創造課 ☎671-4198 ☎550-3608

市民相談室で行っている専門相談のお知らせ

生活の中で生じる法的な困りごとがありましたら、各種専門相談にて無料で相談することができます。

- 離婚、相続、借金返済などのトラブル(法律相談)
- 相続や不動産登記の手続き(司法書士相談)
- 賃貸借契約書の内容、借地権の更新手続き(宅地建物相談) など

【場所】市役所3階 市民相談室
【予約受付】相談日の1週間前から電話、窓口で受付。☎671-2306
【相談の種類】法律、司法書士、宅地建物、公証、人権、交通事故など
【対象者】市内在住者



▲相談ブース

※一部中止している相談があります。詳しくはウェブページを確認してください。
横浜市 市民相談室 検索

【問合せ】横浜市市民相談室 ☎671-2306 ☎663-3433(月～金曜(祝休日除く)8時45分～17時15分、窓口は17時まで)

11月10日～16日は「アルコール関連問題啓発週間」

「新しい生活様式」への転換、先の見えない不安な状況から、飲酒量が増えていませんか。アルコール依存症は、お酒の飲み方をコントロールできなくなる病気ですが、正しい知識を得て、お酒に頼らない生活を築き、回復することが可能です。心当たりのある人は、まずは気軽に相談してください。

相談先	日時
依存症相談 【面接相談(予約制)・電話相談】 横浜市こころの健康相談センター ☎671-4408	月～金曜 (祝休日、12月29日～1月3日を除く)8時45分～17時
各区精神保健福祉相談(予約制) 詳しくは居住区の区役所高齢・障害支援課へ問い合わせてください。	

横浜市 依存症 検索

【問合せ】横浜市こころの健康相談センター ☎662-3543 ☎662-3525

家族教室 夜間セミナー「家族が学ぶアルコール依存症」

【講師】朝倉崇文(北里大学医学部/精神神経科医師)
【日時】11月26日(木)19時～20時(開場18時40分)
【会場】横浜市こころの健康相談センター
 (中区本町2-22 京阪横浜ビル10階)
【対象】お酒の問題を抱える人の家族、先着20人
【申込方法】11月10日(火)から電話またはFAX
 ※FAXの際は「11月26日家族教室夜間セミナー申込」、参加者氏名、住所、連絡先を明記してください。
【問合せ・申込先】横浜市こころの健康相談センター
 ☎671-4408 ☎662-3525

よこはまシニア通信

介護の日フォーラムを開催します

介護をする人、介護される人、全ての人が元気になれるイベントです。大型LEDビジョンでは、介護の仕事の魅力を発信します。今、介護に関わっていない人もぜひご参加ください。

【日時】11月30日(月) 11時～17時

【会場】市役所アトリウム(中区本町6-50-10 市役所1階)

【申込】一部申し込みが必要なプログラムがあります。詳しくはウェブページで

介護の日フォーラム 横浜

- 内容**
- 介護求職者向け説明会
 - 生きがい就労支援スポットの紹介・出張説明会
 - 高齢者施設・住まいの説明会
 - 認知症に関するパネル展示
 - 「医療マンガ大賞」受賞作の展示
 - 高齢者・介護に関する各種資料配布



※今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては中止となる場合があります。

【問合せ】健康福祉局介護保険課 ☎671-4253 ☎550-3614

釜利谷地域ケアプラザと金沢区生きがい就労支援スポットがセカンドライフを応援します！

釜利谷地域ケアプラザと金沢区生きがい就労支援スポットが、合同セミナーを実施します。

【日時】11月30日(月) 13時30分～15時30分

【会場】釜利谷地域ケアプラザ(金沢区釜利谷南2-8-1)

【申込】電話またはFAXで釜利谷地域ケアプラザまで

- テーマ**
- セカンドライフ講座 ～定年後の心豊かな生活のために～
- ① 釜利谷の歴史を知る
 - ② 定年後の生活のヒント ～今一度健康寿命を考えよう～
 - ③ 人生100年時代の”お仕事”とは

【問合せ】釜利谷地域ケアプラザ
☎788-2901(月～金曜(第1月曜除く)9時～17時) ☎788-2906
金沢区生きがい就労支援スポット
☎370-8356(火～金曜9時～17時) ☎370-8379

よこはまシニアボランティアに参加しませんか 参加するには登録研修会の受講が必要です。日程など、詳しくは今月の「はま情報(福祉・高齢)」をご覧ください。

市職員の給与状況

1 効率的な組織づくり

職員定数

令和2年度は児童相談所の執行体制強化、市立小・中学校の教職員の増員、新市民病院における医療機能の強化などにより、616人の増員を行いました。一方、市立保育所や福祉授産所の民間移管、ラグビーワールドカップ2019™の終了、横浜環状北西線の事業収束などにより、286人の減員を行いました。

そのため、市全体の職員定数は、令和元年度の44,958人から330人増えて45,288人になりました。

効率的な執行体制

人口1,000人当たりの職員数は9.66人※で、20ある政令指定都市の中で2番目に少ない人数となっています。この人数は、総務省が地方自治体の運営状況を比較する指標の一つとして公表されています。

※普通会計の職員数(令和元年度)と住民基本台帳の人口(平成31年1月1日現在)から算出された数値です。普通会計とは、国が統一的な基準で比較できるようにした会計区分です。

2 職員給与(表1～4および図1は税込み額です)

職員給与は、市人事委員会が民間企業の給与の実態などを調査の上、必要に応じて勧告を行い、この結果を尊重し市会の審議を経て、条例により決定されます。

市長や議長などの特別職の給料・報酬は、市民や学識経験者、市内の公共的団体などの代表者を委員とする特別職職員議員報酬等審議会からの答申に基づき、市会の審議を経て、条例により決定されます。

図1 職員給与費の状況(令和2年度普通会計予算)



注1) 再任用職員、非常勤職員及び特別職を除いた普通会計の数値です。
注2) 職員手当は、扶養手当、地域手当、管理職手当、通勤手当、超過勤務手当等から構成されています。
注3) 全会計の職員数(再任用職員、非常勤職員及び特別職を除く)に占める、普通会計の職員数(A)の人数割合は83.8%です。

表1 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

区分	一般行政職員	技能職員
平均給料月額	312,853円	314,141円
平均給与月額	380,772円	375,361円
平均年齢	40歳6カ月	48歳1カ月

※給料は諸手当を含みません。
※平均給与月額は、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、管理職手当の合計です。

表2 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(一般行政職員)

区分	経験年数				
	10年	15年	20年	25年	30年
大学卒	265,085円	318,285円	369,532円	391,452円	409,626円
高校卒	229,031円	274,264円	318,786円	363,949円	385,478円

表3 特別職の給料・報酬(月額)

	給料		報酬	
	市長	副市長	議長	副議長
教育長	1,599,000円	1,285,000円	1,179,000円	1,061,000円
	940,000円		議員	953,000円

※表1～3については、「令和2年地方公務員給与実態調査」に基づく数値で、令和2年4月1日現在の内容です。

表4 普通会計決算に占める職員人件費の比較

年度	平成30年度	令和元年度	差
普通会計 職員人件費決算額	3,360億円	3,385億円	25億円
歳出総額に占める 職員人件費比率	19.4%	19.2%	△0.2ポイント

※職員人件費決算額の差は、退職者数や共済費の増などの影響によるものです。また、職員人件費に非常勤職員は含まれていません。

【問合せ】効率的な組織づくりに関して 総務局人事課 ☎671-2071 ☎662-7712 職員給与に関して 総務局労務課 ☎671-2156 ☎664-7386

成長意欲のある女性起業家を応援する場「F-SUSよこはま」リニューアルオープン！ 新規会員募集中&体験見学会開催中



女性起業家専用の会員制シェアオフィス「F-SUSよこはま」は、施設設備の刷新、利用時間の拡充、専門家による成長支援メニューの充実を行い、今年8月にリニューアルオープンしました。現在新たな会員を募集しており、体験見学会も開催しています。



体験見学会

【日時】 11月16日(月) 15時30分～17時
11月20日(金) 10時～11時30分
12月4日(金) 15時30分～17時
12月9日(水) 10時～11時30分

【場所】 F-SUSよこはま (中区日本大通11 横浜情報文化センター11階)

【募集開始日】 11月11日(水)9時から

【定員】 各回先着20人

新規会員募集の詳細や、見学会の申込方法はウェブページを確認してください。

[F-SUSよこはま](#)

[検索](#)

【問合せ】 F-SUSよこはま事務局 ☎225-3714(月～金曜<祝休日除く> 9時～17時) ☎225-3738

横浜みどりアップ計画を進めています！



横浜みどりアップ計画

「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するため、「横浜みどり税」を一部財源として進めている「横浜みどりアップ計画[2019-2023]」の、2019年度の主な実績について紹介します。

2019年度の主な実績



市民とともに次世代につなぐ
森を育む

- 緑地保全制度による指定を進め、樹林地を保全(47.2ha)
- 愛護会などと連携して良好な森づくりを推進(175か所)



市民が身近に
農を感じる場をつくる

- 貴重な農景観である水田を保全(113.5ha)
- 農園付公園など、市民ニーズに合わせた農園を開設(3.8ha)



市民が実感できる
緑や花をつくる

- 地域緑のまちづくりなどの取組を推進
- 子どもを育む場所での緑の創出・育成を推進



横浜の緑、育っています！

2019年度事業報告書は区役所などで閲覧できます。

[みどりアップ計画](#)

[検索](#)

身近な緑や花を楽しんでみませんか～自宅や近隣で過ごす時間が増え、身近な緑が見直されています～

保全・創出された市内の花や緑に触れられる場所を紹介します。

自宅で楽しめます！



みなとエリア・里山ガーデンなどの動画を公開中。

[ガーデンネットワーク横浜](#)

[検索](#)



秋のバラを楽しみながら散策しよう！

美しい港の風景を背景に、秋のバラを楽しめる場所があります。



山下公園



港の見える丘公園

市民の森に行ってみよう！



市内40か所の市民の森では、自然観察や散策ができます。

[横浜市 市民の森](#)

[検索](#)

【問合せ】 「横浜みどりアップ計画」全体に関して
「横浜みどりアップ計画」の各事業に関して

環境創造局政策課
環境創造局みどりアップ推進課

☎671-4214 ☎550-4093
☎671-2712 ☎224-6627